

～会計を通じて人に幸せを～

Hirai's レビュー

2014年1月号 (No. 61)

平井会計事務所 税理士 平井満広

〒108-0023 東京都港区芝浦4-19-1

芝浦アイランドケーブタワー-2305号

電話:03-3452-7082 Fax:03-6303-3350

Mail:m_hirai@hirai-ao.com

URL:http://www.hirai-ao.com/

独立を考えている方必見！起業時の注意点は？

最近では独立を考える方が増えつつあるようです。そこで今回は起業時に気をつけたい注意点を紹介します。

◆起業相談室

「こんにちは。ちょっとご相談があるのですが…」

「いらっしゃいませ。どんなご用件ですか」

「友達と一緒に起業を考えていて色々調べてるんだけど、細かいことがよく分からなくて…」

「承知しました。お座りください」

①法務上の注意点

「ご友人と起業するとのことですが、代表者はどなたがされますか」

「彼とはとても仲良くって一番の親友なんです。上下関係にしたくないので2人で社長になろうと思ってます」

「2人代表ですか…。資本金はどうされますか」

「お互い平等に100万円ずつ準備するつもりです」

「出資額も同額にされるのですね…」

「…なにか問題ありますか」

「法律上できないわけではありませんが、実務を考えるとあまりおススメできません」

「なんでですか」

「これはよくある話ですが、起業時はお互いに意思疎通がとれている仲でも、実際に事業が始まると予想していなかったところで意見が対立することがあります」

「そんなもんですか」

「その時に2人とも代表者で出資額も同額となると権限がまったく同じなので、会社としての意思決定ができなくなることになります」

「僕たちは大丈夫だと思いますけど」

「さらに2人代表の会社は仲間割れのリスクもあるので、事務所を借りる時や銀行におカネを借りる時に相手にマイナスイメージを与える場合もありますよ」

「それならもう1度話し合ってみようかな」

②行政上の注意点

「事業はどんなビジネスを考えていらっしゃいますか」

「同僚の彼がパソコンに詳しいので、インターネットを使って何かしたいと思ってます。これまでも何度か、ネットオークションで利益を出しているみたいです」

「それだと、事業規模はあまり大きくなりませんね」

「あと居酒屋もやります。僕は学生時代にチェーン店の居酒屋で店長をやって、その経験を活かします」

「ネットオークションと居酒屋ですね。それぞれ古物商、飲食店営業の許認可が必要になりますね」

「きょにんか？商売を始めるのに何かするんですか」

「業種によって自治体の許認可が必要な場合があります。違反すると営業停止になるので注意が必要です」

「知りませんでした。営業停止なんて怖いなあ」

③労務上の注意点

「飲食店ならスタッフの採用もありますね」

「とりあえず最初は自分が店長なので、他はアルバイトだけにします。社会保険は入った方がよいですか」

「基本的に会社は社会保険に加入する義務があります。社会保険に加入すると人件費は約15%増となります」

「そんなに負担するんですか！」

「ただし雇用保険や健康保険・厚生年金はアルバイトの方は勤務実態によっては加入する必要はありません。個々の状況に応じて判断する必要があります」

「社会保険もややこしいですね」

④税務上(法人税、消費税)の注意点

「なるべく税金も払いたくないのですが…」

「税務上の注意点は3点あります。1つ目は届出書です。届出をすることで税務上の優遇を受けたり手続きを簡素にできます。青色申告の届出は設立から3月以内など提出期限が決まっている場合もあります」

「また書類ですか。ホント手続きばかりですね」

「2つ目は役員報酬の額です。役員報酬は毎月同じ額でないと経費に落ちません。利益が出たからとまとめて最後に払っても税金は減らないので、業績を予測して事前に役員報酬の額を決める必要があります」

「おカネを払っても経費にならないなんてヒドいなあ」

「3つ目は消費税です。原則開業から2年間は消費税を納める義務はありませんが、上半期で売上が1,000万円超などの場合は例外で2年目から納税となります。ただし事前の対応によっては、それも回避できます」

「税金も難しいですね。段々と不安になってきたなあ」

◆専門家を活用しよう

このように起業時は様々な領域で細かい注意が必要です。不安なときは必要に応じて、司法書士、行政書士、社会保険労務士、税理士などの専門家を活用しましょう。

このお便りは名刺の交換をさせて頂いた方にお送りさせて頂いております。ご不要の場合はご連絡ください。

☆ ブログもご覧いただけたら幸いです。(平日毎日更新)⇒http://blog.goo.ne.jp/hirai_tax/